━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇顧問先の皆様へ配信しております◇◆

【発行】

○○会計事務所

◆◆◇━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇

○○会計事務所　メールマガジン　6月号

新規事業や高付加価値事業への進出を支援

中小企業新事業進出補助金

┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━◆◇┛

平素は格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。

○○会計事務所では、顧問先の皆様に

定期的にメールマガジンを配信し、最新の情報提供をおこないます。

今回のテーマは、

「新規事業や高付加価値事業への進出を支援

中小企業新事業進出補助金」です。

▼動画案内はこちら

視聴はこちら

<https://youtu.be/_QHraqGMh2M>

このメールは2～3分程度で読み終わりますので、

ぜひご覧ください。

■　中小企業新事業進出補助金とは？　━━━━━・・・・・‥‥‥………

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への

進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を後押し。

中⼩企業の⽣産性・収益の向上を図りつつ、

従業員の賃上げにつなげていくことを⽬的としています。

＜詳しくはこちら＞

（事務所ホームページのURLを記載しましょう）

■　補助事業概要　━━━━━・・・・・‥‥‥………

＜補助対象者＞

企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等

＜補助上限額＞

* 従業員数20人以下：2,500万円(3,000万円)
* 従業員数21〜50人：4,000万円(5,000万円)
* 従業員数51〜100人：5,500万円(7,000万円)
* 従業員数101人以上：7,000万円(9,000万円)

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者

事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、

②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。

(上記カッコ内の金額は特例適用後上限額)

＜補助率＞

1/2

＜補助対象経費＞

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、

専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、

知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

※その他詳細は公募要領をご確認ください。

■　補助上限額　━━━━━・・・・・‥‥‥………

9,000万円（補助率1/2）

■　活用イメージ　━━━━━・・・・・‥‥‥………

（1）機械加工業でのノウハウを活かして、

新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦。

（2）医療機器製造の技術を活かして

蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出。

■　事業スキーム　━━━━━・・・・・‥‥‥………

＜事前準備＞

・新規事業への検討

・計画の策定

＜公募開始～交付候補者決定＞

・申請受付開始

・公募締切

・審査

・交付候補者決定

＜交付決定～補助事業実施＞

・交付申請・決定

・補助事業開始

・確定検査、補助金の確定

・補助金の請求、補助金の支払い

＜補助事業終了後＞

・事業化状況報告、知的財産等報告

■　第1回公募開始！　━━━━━・・・・・‥‥‥………

公募開始：令和7年4月22日（火）

申請受付：令和7年6月頃（予定）

公募締切：令和7年7月10日（木）

■　さいごに　━━━━━・・・・・‥‥‥………

幅広い費用が補助対象となるため、新事業進出を目的とした機材導入、

宣伝などを検討している企業にとっては汎用性の高い補助金です！

ぜひ活用を検討しましょう！

■　お問い合わせ　━━━━・・・・・‥‥‥………

【発行】

○○会計事務所

【ご意見・お問い合わせ】

電話：00-0000-0000

FAX：00-0000-0000

メール：info@

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

記事の複製・転載を禁じます